

# 2016年度 環境活動レポート

(対象期間:2016年6月1日～2016年5月31日)



タマタイ産業株式会社

作成日:2017年8月31日

# 目次

---

1. 組織の概要	3ページ
(1) 事業者名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 設立	
(4) 事業内容	
(5) 事業の規模	
(6) 対象範囲	
2. 環境方針	4ページ
3. 組織図	5ページ
4. 処理工程図	6ページ
5. 許可の内容	7～8ページ
6. 施設等の状況	9ページ
7. 環境目標及び環境活動計画書	10～11ページ
8. 環境関連法規等の遵守状況	12～13ページ
9. 代表者による全体評価の見直し結果	14ページ

# 1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

タマタイ産業 株式会社

代表取締役 大塚 雅司

(2) 所在地

本 社	〒700-0935 岡山県岡山市北区神田町2丁目1-25 TEL (086)224-3291 FAX (086)224-3310
金川工場	〒709-2134 岡山県岡山市北区御津下田450 TEL (086) 724-0115 FAX (086) 724-2694
建部工場	〒709-3121 岡山県岡山市北区建部町大田1425 TEL (086) 722-3865 FAX (086) 722-3459

(3) 設立

昭和55年6月19日

資本金 2500万円

(4) 事業内容

木材チップ製造販売、樹皮を素材とした堆肥・肥料・マルチング材製造販売、  
産業廃棄物処理業(中間処理)・収集・運搬、一般廃棄物収集・運搬、処分

(5) 事業規模

活動規模	単位	2016年6月～ 2017年5月	2015年6月～ 2016年5月	2014年6月～ 2015年5月
処理量(出荷量)	t	27,702	22,906	25,737
受入量	t	43,645	32,817	36,873
収集運搬量	t	3,858	3,487	3,847
売上高	百万円	686	586	465
敷地面積(金川工場)	m <sup>2</sup>	8,441.74	8,441.74	8,441.74
敷地面積(建部工場)	m <sup>2</sup>	8,761.14	8,761.14	8,761.14
床面積(本社)	m <sup>2</sup>	34.23	34.23	34.23
床面積(金川工場)	m <sup>2</sup>	1,173.87	1,173.87	1,173.87
床面積(建部工場)	m <sup>2</sup>	4,150.28	4,150.28	4,150.28

(6) 対象範囲

本社、金川工場、建部工場

## 2. 環境方針

### 【環境理念】

タマタイ産業株式会社は、廃棄物処理に携わる企業として、事業活動における負荷の低減に積極に取り組みます。

### 【基本方針】

1. 業務における無駄・無理の排除に努めます。
2. 中間処理に伴う再資源化率の向上を図ります。
3. 節電と省エネルギーを進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
4. 節水に努め、排出量を低減し、水資源の保全に努めます。
5. グリーン購入の推進に努めます。
6. 環境に関係する法規制、条例等を遵守し、環境に配慮した調達を進めます。
7. 環境への取組を環境活動レポートに取りまとめ公表します。

環境関連法規制等を遵守します。

上記環境方針を全社員に周知します。

制定日:平成24年 6月1日

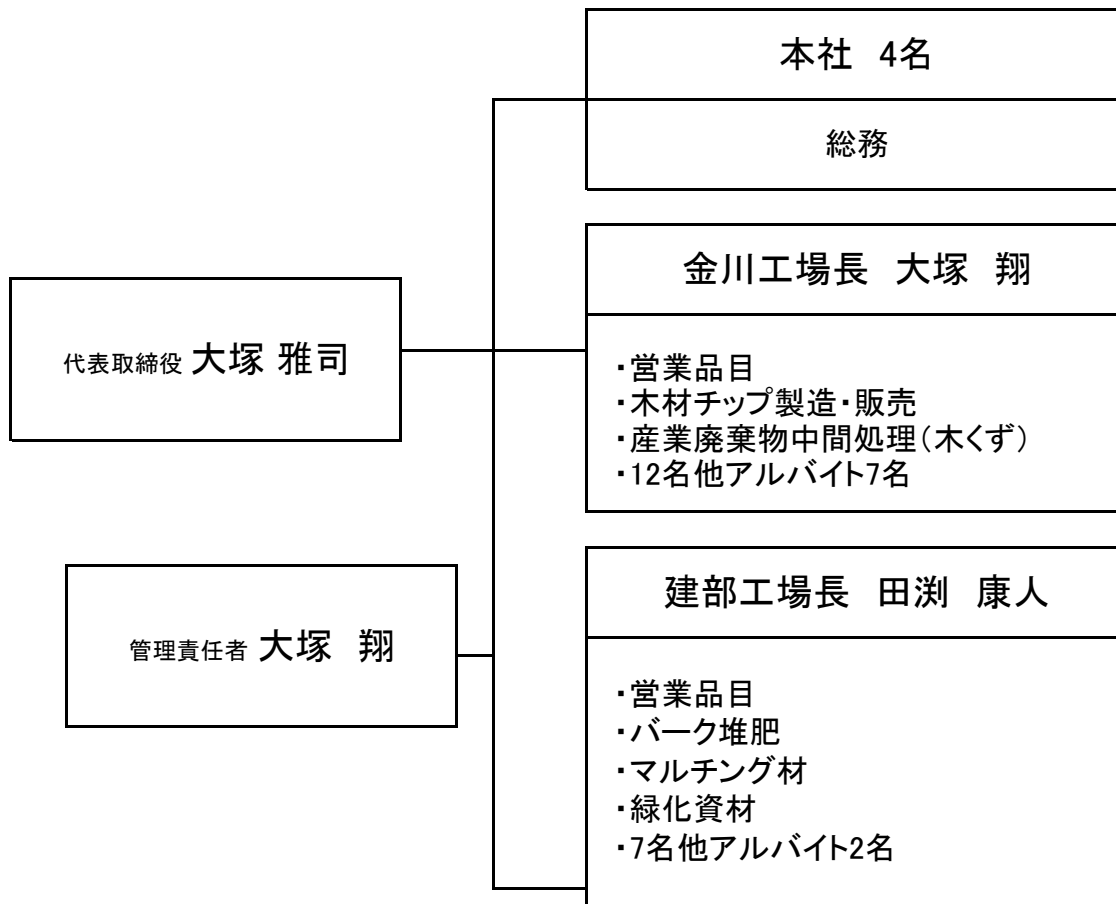
改定日:平成28年 6月1日

**タマタイ産業株式会社**

**大塚 雅司**

### 3. 組織図

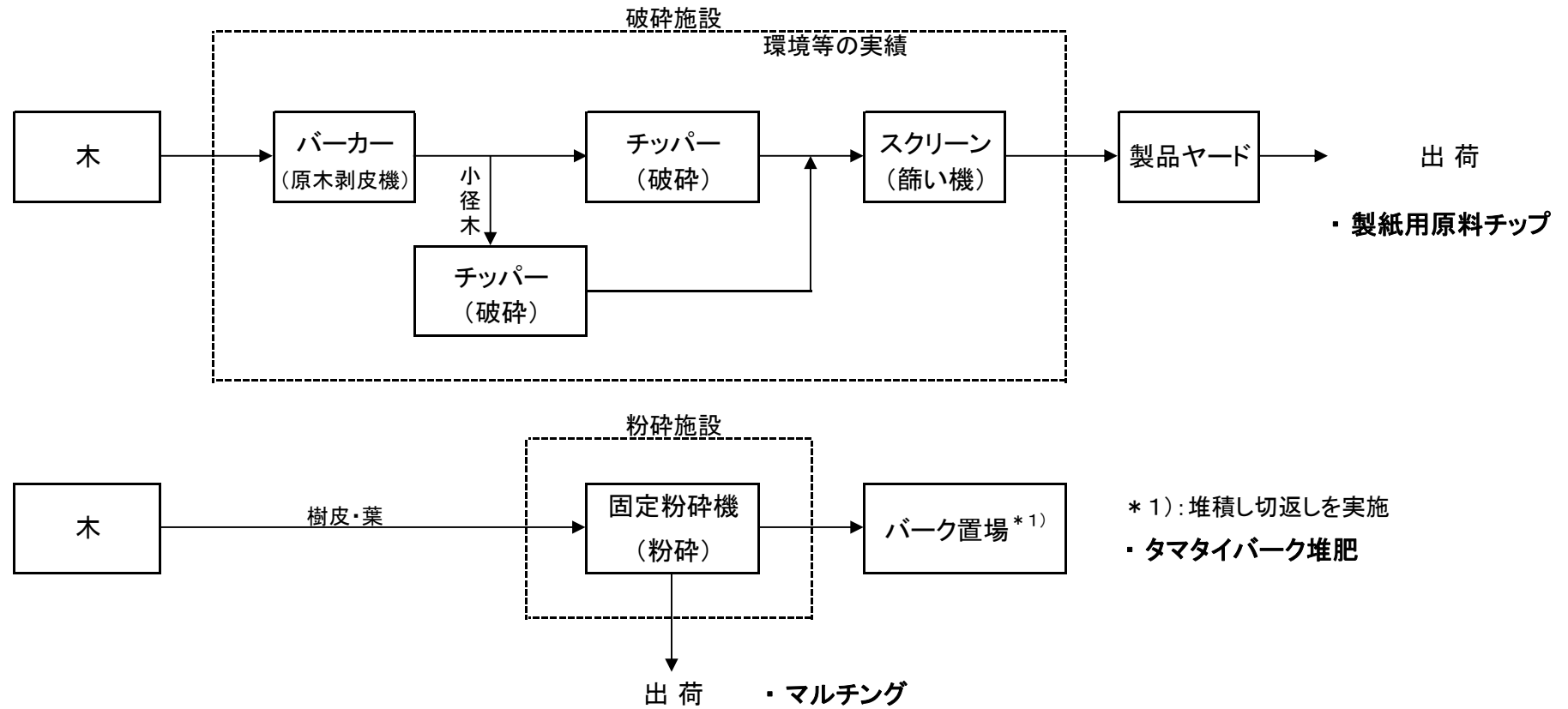
2016年7月1日



- 責任及び権限**
- 1) 社長
    - ①エコアクションに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
    - ②エコアクションの実施及び管理に必要な資源を用意する。
    - ③管理責任者を任命する。
    - ④環境方針の設定・見直し及び伝達を行う。
    - ⑤代表者による全体見直しと評価を行う。
  - 2) 管理責任者
    - ①エコアクションを構築し、管理する。
    - ②環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。
    - ③法規制等の取りまとめを行い遵守状況をチェックする。
    - ④環境目標を設定し、環境活動計画を確認し、承認する。
    - ⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況の評価する。
    - ⑥問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しを必要な処置を行う。
    - ⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
  - 3) 各工場長
    - ①工場におけるエコアクションの実施。
    - ②工場における環境方針の周知。
    - ③工場の従業員に対する教育訓練の実施。
    - ④工場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
    - ⑤特定された項目の手順書作成及び運用管理。
    - ⑥工場の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録。
    - ⑦工場の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

#### 4. 産業廃棄物施設の処理工程図

産業廃棄物施設の処理工程図



## 5. 許可の内容

表(1) 処理施設の概要

※優良認定を取得しているため、有効年月日に変更があります。

平成 28 年 07 月 01 日 現在

① 処理業関連	発行者	登録及び許可番号	届出及び許可年月日	許可の有効年月日	事業内容等	取扱品目
産業廃棄物処理業	岡山県知事	第3321015552号	平成21年2月28日	※ 平成35年2月27日	中間処理(移動式破砕) 設置場所:岡山県(岡山市及び倉敷市を除く) 産業廃棄物排出事業場内 設置年月日:平成15年9月2日 処理能力:440t / 日(8時間) 設置許可番号:第1-(8の2)-3号	木くず
	岡山市長	第08320015552号	平成21年2月28日	※ 平成35年2月27日	中間処理 (定置式破砕・粉砕、移動式破砕及びパーク堆肥化処理)	廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類 (石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。)
					破砕(定置式)(金川事業所)	木くず 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
					破砕(定置式)(建部事業所)	木くず 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
					破砕(定置式)(金川事業所)	木くず 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
					粉砕(移動式)	木くず 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
					パーク堆肥化処理(金川事業場)	木くず、繊維くず 以上2種類
倉敷市長	第10020015552号	平成21年4月6日	※ 平成35年2月27日	破砕(移動式)	木くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)	
産業廃棄物収集運搬業	岡山県知事	第33010155521号	平成21年4月19日	※ 平成35年4月18日		木くず、動物のふん尿 (これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)
	岡山市長	第08310015552号	平成23年11月8日	※ 平成32年12月23日	積替え保管の有無【有】 ①積替え保管を行う場所及び面積並びに 保管する産業廃棄物の種類 ・岡山市南区海岸通二丁目3番23の一部 (面積550㎡) ・木くず 以上1種類(石綿含有産業廃棄物を除く) ②保管上限及び積み上げることのできる高さ ・990㎡ ・3m	木くず、動物のふん尿 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
					兵庫県知事	第028060155552号
一般廃棄物処理業	岡山市長	4110	平成24年11月1日	平成30年10月30日	中間処理(選別・破砕・粉砕)	木くず
一般廃棄物収集運搬業	岡山市長	4105	平成24年3月31日	平成30年3月31日	一般廃棄物(事業活動に伴うごみ)の収集・運搬	木くず

②

















処理施設の種類	産業廃棄物の種類	施設の場所	設置年月日	処理能力	処理方法	構造及び設備の概要
破砕機	木くず	金川工場	昭和62年11月30日	96t / 日	破砕	ナイフ方式 UTC603-3N型
破砕機	木くず	金川工場	平成15年1月6日	4.9t / 日	破砕	ナイフ方式 CKS-803型
破砕機(移動式)	木くず	金川工場	平成15年9月2日	440t / 日	破砕	回転ハンマー方式BR200T
破砕機(固定式)	木くず	金川工場	平成15年12月27日	440t / 日	破砕	回転ハンマー方式BR200T
破砕機(固定式)	木くず	金川工場	平成18年1月13日	4.79t / 日	破砕	ナイフ方式 PS103型
	廃プラスチック			4.57t / 日		
	紙くず			4.18t / 日		
	繊維くず			1.53t / 日		
破砕機(固定式)	木くず	金川工場	平成19年7月30日	104t / 日	破砕	ハンマー方式 HMP-1400型
破砕機(固定式)	木くず・動物ふん尿	建部工場	平成元年2月28日	24t / 日	破砕	ハンマー方式 HMP-720N型
粉砕機	木くず	金川工場	平成5年7月21日	36t / 日	粉砕	ハンマー方式 HMP-720型
パーク堆肥化処理施設	木くず・繊維くず	金川工場	平成18年1月13日	24t / 日	集積熟成	重機にて切り替えし
パーク堆肥化処理施設	木くず・動物ふん尿	建部工場	平成元年2月28日	24t / 日	集積熟成	重機にて切り替えし



## 6. 施設等の状況

### (1) 車両一覧

#### 写真(1) 車両一覧

岡山 100 さ 88-96		岡山 100 す 41-93		岡山 100 せ 705		岡山 100 は 46-07	
4tダンプ	積載量 3,500 kg	4tダンプ	積載量 3,500 kg	4tダンプ	積載量 3,500 kg	8tキャブオーバー	積載量 8,600 kg
車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真	
車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真	
岡山 11 ほ 58-48		岡山 100 さ 29-47		岡山 100 さ 91-48		岡山 100 さ 36-13	
10tダンプ	積載量 7,800 kg	4tダンプ	積載量 4,000 kg	4tダンプ	積載量 2,800 kg	4tダンプ	積載量 4,000 kg
車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真	
車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真		車両正面写真	



方針	目標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる)	目標達成手段	責任部門 (責任者)	スケジュール												取組評価	定期的な確認・評価・是正(挽回策)	
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
教育等 年間活動実績 スケジュール	環境教育 一般教育 幹部教育 緊急事態対応訓練 環境関連法規等の遵守評価チェック 会社周辺の清掃活動 代表者による全体の評価と見直し 環境活動レポート	・環境方針・目標・活動計画の周知	環境管理責任者	○		●											総括	全体としては目標が達成できなかったと思います。今後の目標と致しましては、より無駄の無い処理工程の考察と、低環境負荷の機器の導入です。一歩ずつ進んでいきましょう。
		・環境目標・環境活動進捗状況確認・評価	環境管理責任者	○		●												
		・火災対応訓練	総務部				●											
			環境管理責任者			●						○						
			各工場長												○			
			代表者												○			
	・作成と地域事務局への送付	環境管理責任者													○			

※計画:○、実績:●

※3ヶ月毎に確認し、累計評価が×の場合は、原因の把握や達成手段の徹底・追加を行う

※環境管理責任者は必要に応じ、取組や是正の指示を行う

※代表者は環境管理責任者の報告を受け、必要に応じて取組や是正の指示を行う

## 8. 環境関連法規等一覧表（遵守評価記録）

一覧表は定期的（毎年）に最新版管理をし、遵守評価を実施する。

作成日：2015年7月1日  
 改定日：2015年7月1日  
 確認日：2017年6月1日

承認者  
 大塚 翔  
 作成者

遵守評価日  
 2017年6月1日

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・ 項目	点検・測定頻度、実施時 期	届出・報告・資格				担当	遵守評価		
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定	
廃棄物処理法 (処理業)	(一廃) 事業許可証の有効期限、契約書有効期限	法7条、法8条		一般廃棄物収集運搬業者	1回/2年	○			市町村	中野	許可書	○	
	(産廃) 事業許可証の有効期限、契約書有効期限	法14条		産業廃棄物収集運搬業者	1回/1年	○			知事	中野	許可書	○	
	排出事業者との契約書の確認	法12条 則8条の19~38		他者排出の産業廃棄物						大塚	契約書	○	
	排出事業者からのマニフェスト伝票受取り			処分先への収集運搬を受託するとき						和気	マニフェスト	○	
	B1、C2票の保管（5年間）									和気	マニフェスト	○	
	運搬車両への表示義務、マニフェスト伝票の携行、許可書（写し）の携行									大塚	マニフェスト（写し）	○	
	排出事業者へのB2票の送付								和気	マニフェスト（写し）	○		
処理実績報告	法12条の9の10				毎年6月末		○		中野	実績報告書	○		
産廃中間処理施設（濃縮施設・破砕施設・圧縮施設・選別施設など）	法15条の1の2					○		知事	中野		○		
一廃処理施設（破砕施設・圧縮施設、油水分離設備、食品廃棄物の選別施設など）	法7条の6、 法8条の1					○		知事	中野		○		
肥料取締法	特殊肥料の届出	法22条		特殊肥料	初回のみ	○			岡山県	田淵	届出書	○	
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	対象事業が公共工事の場合	国土交通省告示第348号	バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ、発動発電機、空気圧縮機、油圧パワーユニット、ロードローラ、タイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	公共事業の都度		○		発注者及び元請者への報告	大塚	ステッカー確認	○	
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	対象事業が公共工事の場合	国土交通省告示第487号		低騒音型：ブルドーザ、バックホウ、トラクタショベル、パイプロハンマー、削岩機、コンクリートカッター、空気圧縮機、発動発電機等 低振動型：パイプロハンマー、バックホウ	公共事業の都度		○		発注者及び元請者への報告	大塚	ステッカー確認	○	
	地域別騒音基準の順守	法5条、S43告示1								大塚	届出書（環境アセス）	○	
フロン排出抑制法	フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し	法41条	業務用空調機、業務用冷蔵庫・冷凍庫等	廃棄時、修理時							委託確認書 引取証明書	○	
	フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存（3年間）	法43条、法45条の3	〃							井上	委託確認書 引取証明書	○	
	引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	法45条の4	〃					○	知事		引取証明書	○	
	第1種特定製品の点検・記録の保管 簡易点検：3ヶ月に1回以上 定期点検：1年もしくは3年に1回以上（一定規模以上） フロン類算定漏洩量の報告（漏洩量1000t-CO2以上）	法16の1	〃		第1種特定製品の点検修理、外装の重点回収を整備業者への委託			○		所管大臣	井上	記録類 報告書	○
	機器の使用に関する義務	法16条	機器の点検の実施、点検等の履歴の保存、漏えい防止措置、漏えい量の報告							井上	点検・整備記録簿	○	
機器の廃棄等に関する義務	法19条	機器の廃棄時のフロン類回収の徹底							井上	引き取り証明書	-		
道路交通法	道路交通法に定める法律の遵守	法1章～9章	道路交通法に定める法律の遵守	公道利用により事業が成り立つという認識の元、同法令を順守する	通年					岡本	免許証 朝礼	○	
道路運送車両法	自動車の登録	法4条			初回のみ	○			陸運局	岡本	車検証	○	
	車両の日常点検及び定期点検の実施	法47条、48条、49条			毎日の運行前点検、3カ月点検、12カ月点検	○				大塚	点検整備記録簿	○	
消防法	危険物製造・貯蔵・取扱の指定数量以上の許可申請 製造所等の危険物保安監督者の届出	法10条、11条 法13条				○				中野	資格の有無 現場観察	○	
	指定数量未満の危険物保管の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例：危険物保管の指定数量1/5以上の届出				○			大塚		○	
	消防訓練の実施	法8条の1 令3条の2	防火管理者を定める 消防訓練の実施				○			市町村 市町村	石原 岡本	防火管理者 兼任届出書 緊急事態訓練報告書	○
	指定可燃物の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例：指定可燃物の指定数量の5倍以上の届出				○			市町村	中野	現場観察	○
消防設備の点検	法17条の3の3		消火器、火災報知器							石原	点検書類	○	

計量法	計量器の法定定期検査	法21条		トラックス ケール	1回/2年					大塚	証明書	○
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	法5条		購入品 調達 品 購入 品						岡本	請求書等	○

## 9. 代表者による全体評価の見直しの結果

2017年8月4日

### ●環境管理責任者からの報告

環境管理責任者： 大塚 翔

項目	状況
環境目標の達成状況	目標はあまり達成できませんでした。
法令等の遵守状況	法令違反はありませんでした。
外部からの苦情要望	特にありませんでした。
環境法規制の改正、環境に関する新しい技術などの情報	社内でより効率的な処理方法の模索が出来ていると思います。来期以降はこのことを生かし、目標達成出来たらと思います。
前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ	大口物件の為の処理量増に比べ、CO2排出量は抑えられていると感じます。ですが、今後は更なる効率化を求めて邁進していきたいと良いと思います。
改善のための提案	排水量を減らすため、地下水や雨水の利用を検討しましょう。

### ●社長の評価・見直し

見直し、支持事項				
見直しの必要性	環境方針	環境目標	環境活動計画	環境経営システム
	要 (否)	要 (否)	要 (否)	要 (否)

2017年8月24日

社長サイン： 大塚 雅司